広報 肱川

発行　肱川町広報委員会

第53号
昭和52年 9月

人口　男 2,017 人　女 2,075 人　計 4,092人
世帯数　1,105 世帯　(52,8,31現在)

お誕生おめでとうございます

協生　石山恒美さん　一男稔ちゃん
藤之原　山崎逞さん　三男陽平ちゃん
下鹿野川　二宮秀一さん　長女亜紀子ちゃん
上敷水　冨永幸男さん　長女あかねちゃん
共栄　下野秀典さん　長男崇志ちゃん

ごめいふくをお祈りいたします

中津　宮岡正重さん

岩谷地区みてある記

昔の人達は低い所に家を建てなかった」。先祖代々の生活の知恵であると言われている。水害、その他の災害の少ない日当りの良い所を選んだのである。

今は低い便利な所に家が集まり、水害、崖くずれ等で集団事故が多く発生している。

今月は山の頂上まで道路を通し、豊かな生活を目指す谷間の岩谷地区を訪ねました。

悩みは後継者問題

岩谷地区の昔と今

いちじるしい児童の減少

―橡の木瀬と嵯峨谷―

岩谷地区は地名の通り谷間の多い所で、山腹に農家が点在し、昔の大家族的農業から出かせぎ、日雇、建設労働者の兼業農家が多く、専業農家は数える程しかない。

過去の不安定農業を踏台として適地適作農業である栗、しいたけ、煙草、養蚕、養豚、林業経営を行い、先祖代々の土地を守って、変動する時代を切りぬけている。

町、農協、森林組合等の指導により各部落へ農道、林道が通じ、谷間の農業経は次第に合理化、機械代が進んでいる。

しかし若い人達は生活の為都会へ転出し、次第に老令化農業を余儀なくしている。

各部落共二、三軒は町内、町外に移転している現状で、安心して食べられる農業、心豊かな農業経営により、若い後継者が喜んで生活出来るようにしたいものです。

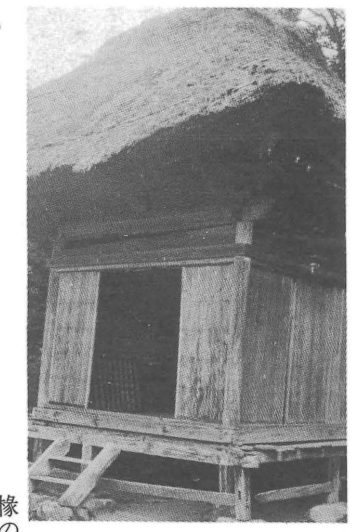

法泉寺　（下嵯峨谷）

地区の中心地 ―菟野尾―

岩谷の中心地は県道沿いの菟野尾部落である。

昔は役場、庄屋があり旧河辺村の中心街であった。

役場跡には岩谷公民館が、庄屋跡には岩谷小学校構堂が建ち、水泳プールと運動場が併設され、夜間体育照明施設が完備している。

栗の集荷、竹の子の加工、販売工場、商店があり岩谷の重要な拠点と言える。

ここには松島神社（恵美須様で有名）があり近隣の善男善女が乙亥の日に、商売繁盛、家内安全を祈り、参拝客でにぎわう。

しかし山腹の農家は時代の流れにより人口、生徒数が減少している。

戸数、男女別人口、生徒数の比較

部落別	41年 戸数	男	女	計	52年 戸数	男	女	計
下敷水	20	50	45	95	17	28	32	60
敷水	30	73	69	142	28	49	64	113
上敷水	13	29	45	74	11	17	27	44
下嵯峨谷	22	59	58	117	21	44	35	79
上嵯峨谷	16	55	43	98	14	31	27	58
菟野尾	28	78	57	135	24	31	43	74
橡の木瀬	5	10	10	20	6	10	9	19
小計	134	354	327	681	121	210	237	447

岩谷小学校生徒数	41年	52年
	103	34人

10年間に戸数はそれ程減少していないが生徒数は30%前後に激減している。

河辺村ととなり合せ

―橡の木瀬と嵯峨谷―

橡の木瀬は戸数は少ないが栗の集荷地であり、商店があって河辺村に近い。

全国でも珍らしい河辺小学校が肱川町分に建てられていたが、今年四月一日から廃校となった。

歴史の古い本願寺が山腹に建立されている。

大同元年（西歴八〇六年）空海上人の真言宗の伝道と共に弘法大師が御開創、岳山の寺屋地（現在寺岡氏所有）に本願寺を建立、以後下嵯峨谷の法泉寺、上嵯峨谷の本願寺と現在地に移築して四回目の建立である。

嵯峨谷は当時嵯峨天皇が大同四年から十四年間摂政された時代であり、嵯峨谷はいわれのある地名であろう。

封建時代より岩谷、河辺の人達は、本願寺を中心に生活し現在に至っている。

以上の様に上、下嵯峨谷は宗教上の地理に囲まれた土地であり、現在は栗、煙草、しいたけの生産と養豚が中心である。

岳山の昔弘法大師が訪れた地跡に岳山石鎚神社の建立が進められている。

ここには殿様の休まれた「かごたてば」があり、近い将来保養センターと共に観光地としての林道の開発が望まれている。

現在の本願寺　（橡の木瀬）

前本願寺　（上嵯峨谷）

自動化進む養豚業

給餌、給水、糞尿処理が毎日三十分で済ませる石田式養豚畜舎は、自動豚糞尿巻取ベルトにより、糞と尿を別々に十数分の時間で一日分を処理出来る。

冬は寝る処にヒーター設備をして保温肥育し、死亡率を少なくする等の利点の多い経営にするための工事が進行している。

望まれる汚染防止

全町に影響のある問題として、養豚施設の大小にかかわらず、県、町の公害、汚染防止対策補助を部落民は望んでいる。

二ページへつづく

「法の日」週間 十月一日～十月七日

集音マイク

○　大会新記録ゾクゾク誕生、チビッ子クロンボが、日頃の練習成果を十分に発揮。（8・5郡内小学校水泳教室）

○　いつもは、車がいっぱいの道も、今日は、我もの顔。一日歩行者天国で夏を行く。ビックリ市、スリラー館等々、ドドーン、ドドーンと夜空を焦がし、夏も終りに。（鹿野川夏まつり、8、7）

○　「ナント、ここらの道は悪いなァー、まだ肱川の道路がエエゾナ」「しかし、このダムは、鹿野川ダムより大きいワイ」今後の、肱川産業の発展対策は、（議会産業委員会、徳島、高知県を視察。8、11～13）

○　「キオツケー」、「マワレー、右」。きびきびした号令のもと、汗だくで、新しいポンプ操法に取り組む。「ウーン、これなら、もしもの時も、大丈夫だナ」。消防団員さん、ごくろうさん（消防団夏季幹部訓練実施、8・16）

○　「牛の糞、豚の糞も、クサイ、クサイ、言うだけじゃなしに、もっとうまい具合に、使って見ようャ。」新案誕生か?。（土づくり対策事業検討会、8・19）

○　弘法の教えを学び、四国路を行く団体さん。楽しい旅でした。友達も出来ました。（公民館、お四国学級出発、第一陣、8、22～第二陣、8、29～）

一ページよりつづき

経営の合理化と衛生的な環境管理施設に取り組む養豚場（下嵯峨）

環境整備進む
―敷水―

下敷水のカラ岩谷でたくさんの獣骨等が発見され、むかし、鹿が敷水の山野をかけめぐり、農民が鹿狩りをしていた様子が想像される。

現在の河辺村に通じる県道は昔はなくて、山腹に人、牛の通る往還を通って物資をはこんでいた。その時代を考えると夢の様な話しである。

敷水部落は山の中腹に集落していて、道路の舗装は完備しているが、農家の殆んどは出かせぎ、日雇、建設労働者等が多く、副業に栗を生産している状態である。

生活様式は近代的となり、家の新築、改築も進んでいる。

上敷水の道路を登ると、まっ白なコンクリート石垣が見えて谷間の道路工事のむつかしさがうかがえる。

谷の奥の農家まではまだ道が出来ていない。

土地を所有していても、子供が都会に出ているため、年老いてから転出を予儀なくされたり、不便な為に便利な国道、県道に近い所へ出て行く等、転出する理由はさまざまではあるが、もうこれ以上部落を離れず生活する方法はないものか。

時代の流れとはいえ、若い人達が一時的に都会へ出ても後継者として喜こんで帰郷し農業経営に従事することは出来ないのだろうか。

現在の土地で豊かな生活がしたい、余生が送りたい、息子と生活がしたいと希望される農家が多い。

それには農業収入以外の兼業農家に必要な働く職場である工場等の誘致を具体的に考える必要がある。

嶽山石鎚神社遙拝所

山間地農業と道路

敷水の道路は既に舗装されているが、その他の道路も補装が必要なことは勿論、林道の延長が望まれている。

一部は現在も部落道の工事が進行中であり、早く完成して豊かな農業経営と機械化に欠くことの出来ない完全な道路を目指す必要がある。

谷間のために、曲り道が多く、カーブミラーの設置と迷路を解消するための道路案内標識等の改善をする必要がある。

道路の現況

S．52．7．1現在　（単位m）

種別	肱川町	岩谷地区	部落別内訳						
			下敷水	敷水	上敷水	下嵯峨谷	上嵯峨谷	菟野尾	橡の木瀬
町道	119,901	16,591	800	2,322	1,300	6,361	5,282	175	351
農道	60,363	8,182			1,966		450	5,766	
林道	20,863	6,120				1,150		4,970	
計	201,127	30,893	800	2,322	3,266	7,511	5,732	10,911	351

岩谷地区略図

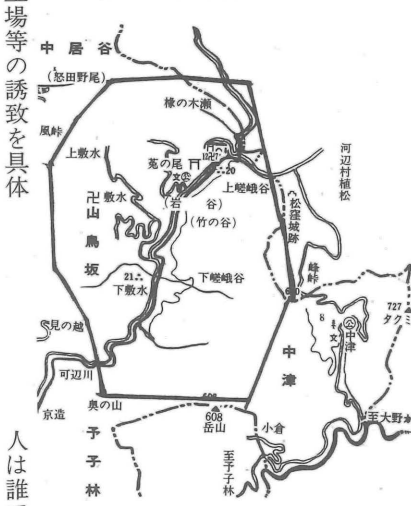

3人に1人は急病
救急業務の状況

人は誰でも、災害や事故によって、負傷したり急病によって生命に危機感があるときは、できるだけすみやかに医師の診察と治療を受けたいという切実な要求をもっています。（表1）は、各年の一月から七月までの救急車出動件数一覧表です。

次に、休日、夜間に何回出動しているかをみると、（表2）のようになっています。

表1では、急病がもっとも多く、ついで交通事故、一般負傷、その他となっています。

また休日、夜間における出動状況も、表2のように、急病、交通事故、一般負傷の順になっており、全体の三分の一が、急病となっています。

夜間の急病の中で、よく気をつけておれば、前日かあるいは、当日も早いうちに治療を受けることができたのではないか、と思われるものがみられました。

おたがい気をつけあって変だなと感じたら、すみやかに治療を受けるようにしましょう。

また救急車の出動を依頼される時は次の点を特にたしかめて連絡して下さい。

一、どこの誰が、どんな病気、ケガで、今どのような状態か、何人いるのか、事故の程度をくわしく。

二、要請、通報している人は誰か。

三、事故の発生した場所は、大きな目標があれば、それを知らせる。

四、直接または電話で役場町民課へ（電話二三一一番）

（表1）　出動件数（1月～7月）

	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	火災水難	運動競技	その他	計
51年	14件	5件	8件	1件	0件	0件	2件	30件
52年	13	7	6	4	0	0	6	36

その他……転医、ねたきり病人等

（表2）　休日、夜間における出動状況

	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	火災水難	運動競技	その他	計
51年	10件	3件	5件	1件	0件	1件	0件	20件
52年	5	7	4	0	0	0	1	14

◦休日とは、日曜日、祝日、年末年始の休日の午前7時から午後7時まで

◦夜間とは、午後7時から翌日の午前7時まで

郡内の正副議長が傍聴
臨時町議会

八月十七日臨時議会が招集され、次の案件が審議されて、原案どおり決定になりました。

なお、この議会に喜多郡内の町村議会正副議長さん全員が、傍聴に来られて熱心に研修をされました。

◎非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正。

これは町の各機関の委員さんが、公務中の事故の場合に、補償等支給する額の改定をしたもの。

◎学校給食センター使用料

給食の内容を充実させ、物価に対応するため、九月分から使用料が改められる。

一食当り、小学生以下は百三十円が百四十円に、中学生は百四十円が百五十円になります。

月額概算は、小学生以下は二千円が二千二百円に、中学生は二千二百円が二千四百円になります。

◎工事請負契約の締結。

二千万円以上の工事請負契約は、議会の議決がいりますが、今回は二件の契約について議決をしました。

(1)嘉城道路舗装工事
契約金額三千三百三十万円で、愛媛舗装株式会社。

(2)敷水下線新設工事
契約金額二千百四十万円で、肱川建設工業株式会社。

◎学校給食センター特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出ともに三十四万四千円を減額して、予算総額三千九百八十四万七千円となりました。

◎議会の議決に付すべき契約等の一部改正。

法の改正に伴い、契約額が三千万円以上となったので、当町では八月二十日から三千万円と定めた。

新設課紹介
産業開発課

産業の振興および開発につきましては、住民のみなさんのご協力を得て、農林業、商工業が発展するようお願いします。

企画経済課が六月一日より企画広報課と産業開発課とにわかれてから三ケ月がたちました。

産業開発課には、開発係、農林振興係（農業委員会）、商工観光係の三つの係があります。

仕事の内容

開発係は町民の方々の協力を得て、各産業の開発そして小規模基盤整備事業、椎茸生産対策事業、高齢者林産物事業などを担当しています。

農林振興係は、農林業の一般奨励、制度融資、町有林の管理、青年農業者及び中核農家の育成、狩猟などに関係することを担当しており、又農業委員会事務局も兼務し、農地法に関すること、農業後継者に対する結婚相談なども行っています。

商工観光係は、商工業の振興、観光、計量法に関すること、商工業の団体育成水産業に関すること、漕艇競技などを担当しています。

産業開発課は農業、林業、商工業者の方々に直接関係する課ですので、お気軽にご利用またご指導たまわりますようお願いいたします。

課員は上田課長を中心として五人の職員がおります。

「大切に」運動だより

十月の目標は

●すこやかなからだ

（体をきたえよう）最近太りすぎたり、体力がおとろえたと感じることはありませんか。

そのように感じるのはほとんどは、栄養のとりすぎや運動不足なのです。

体力をつけるとは、「自分にあった運動、バランスのとれた食事、自分に適した休養を生活の中にとり入れる」ことです。

（仲間に入ろう）スポーツの秋になり、各地区でいろいろ行事が行なわれます。

各種行事、グループやサークルに参加しましょう。

（町をきれいに）私たちの町は、最近特にきれいになったと、町を訪れた人たちから言われるようになりました。

これからも、町をきれいにする〝こころ〟を忘れずより美しくしましょう。

研修記1

町議会総務委員会

仁尾町・財田町を視察

七月二十六日から三日間の日程で、積立てていた資金を利用して消防行財政等で全国町村会の表彰を受けている香川県三豊郡仁尾町、財田町の両町を視察研修した。

研修旅行には、岡村総務委員長他、中野、福山、和気、松本、堀川各委員と役場から収入役以下関係課長等一行十人が参加した。

観音寺駅からバスで三十分仁尾町につく。

仁尾町

仁尾町は、全国的にも降雨量が少なく、太陽熱発電研究所建設（後述）の候補地だけに暑さは酷しい。

案内された役場二階の会議室は、和室で、天井では大きなプロペラがゆっくり回り暑さをまぎらわしてくれた。ここで議会も開かれるようである。

戦時中に建てられた仁尾町役場
—やがて埋立地へ移転—

助役や関係課長から、仁尾町の概要について親切な設明を受けた。

それによると、仁尾町は、面積一五、八〇平方㌔（当町の四分の一）、人口は、八、一五四人で当町の二倍で、ここ数年殆んど増減がない。

無霜地帯で、みかん、花き（主に菊）、イチゴ等が盛んな町である。

（財政）

農構事業も終え、五一年度決算では自主財源が二九％を占めるなど財政は堅実である。

しかし、五十二年度予算では、十七号台風による災害復旧事業費が全体の四分の一を占め、さらに香川用水畑かん事業（二五億円）、四国横断高速道路との接続道の建設（五〇億円）などの計画があり、「事業はこれから」という感じである。

なかでも製塩法の改正により廃止となった塩田跡地五二ヘクタールの埋立工事が町を変えようとしている。

ここには、通産省の太陽熱発電研究所（事業費六〇億円）が建設される計画である。片隅には、すでにし尿焼却処理施設（全国第一号）などが建設され、さらに企業誘致のための用地が確保されている。

（消防）

広域消防に加入しており、団員はわずか一一四人（当町は二三七人）である。

消火器の普及推進など、予防消防に努めているという。

仁尾町での研修を終え、次の目的地財田町へ向う。

詫間町、善通寺を経て、琴平町で第一夜は明した。

翌早朝金刀比羅宮を参拝し、午前十一時財田町着。

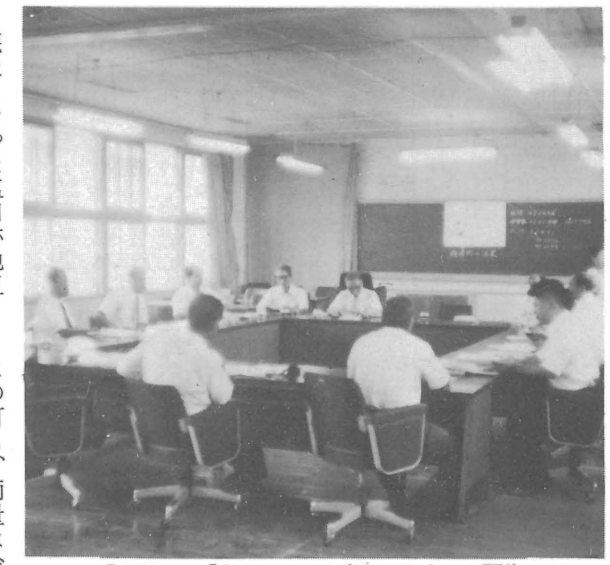

「水道は」、「老人いこいの家は」とあつい研修
—財田町中央公民館にて—

財田町

財田町は面積、人口、産業形態等肱川町とほぼ同じである。しかし、山は低く平地が多く地形は異る。

この町も、雨量は少なく気温は高い。

役場周辺は、農家ばかりで飲食店もない。

やっとみつけて、「さぬきうどん」の大盛にありついた。

学校跡（現中央公民館）の会議室へ案内された。数台の扇風機がさかんに首を振っているが汗は止まらない。ここで議会も開かれるのであろう。

この町でも、議長、助役、収入役、教育長、総務課長、事業課長から親切な説明を受けた。

（議会）

議会活動が活発で、常任委員会の他、水道建設事業特別委員会、議会広報、利水対策、交通安全、町有地対策等の各特別委員会が置かれている。

そして議会だよりが年四回発行されている。

（自治会と公民館）

財田町では、各部落に統一された自治会会則があり、自治会連合会が、住民と町役場の連絡調整をはかっている。

公民館は、部落公民館と中央公民館が直結し、当町のような分離はない。

情報を交換しているうち、当町の自治会や公民館の良さが認められ、関係資料の送付依頼を受けた。

（水道）

財田町では、三ヶ年計画で全戸給水のための簡易水道建設が進められている。

二ヵ所の水源池を結びポンプアップして、自然流下で約一、〇〇〇戸に配水する計画である。

事業費は、当初四億円を見込んでいたが、完成を待たず、すでに六億五千万円に達している。

当町にも簡易水道建設の計画があり、参考になるものが多かった。

しかし、財田町では高低差八〇㍍程であり立地条件の異はある。

（消防）

財田町も広域消防に加入し、団員は一五八人である。

ここでも予防消防を推進し、火災は少なく、非常勤団員に対する期待感が強い。

暑いなか、肱川町政の糧を求めて三時間、第二日目の研修を終えて帰途についた。

学校統合で廃校となった校舎が
財田町役場になっている。

くらしの指標 (1)

戦前・戦後のライフ・サイクルを比べると……

- **寿命が延びたため。**
  子どもの結婚・退職後の期間が長くなった。
- **出生児数が少なくなったため。**
  育児の手が離れた後の妻の時間が長くなった。

この変化が国民のくらし方にいろいろ影響をもたらします。

（その模様を表す「くらしの指標」を今月号から約１年にわたって図示してみましょう。）

標準的な夫婦のライフ・サイクル

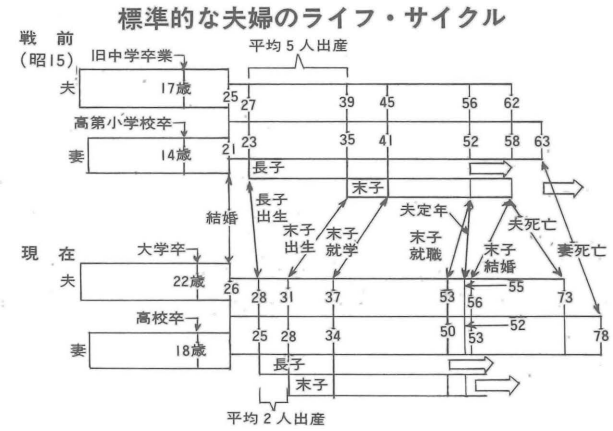

(注) 1)昭和49年度「国民生活白書」によりました。
2)「死亡年令」は、男25才、女20才の平均余命によっています。
「末子就職」は、戦前は旧中卒、戦後は大学卒としてあります。
「末子結婚」年令は、男女の平均を用いてあります。

一口医学

傷で出血したときの止血法

出血のために死ぬのは、よほど大きい血管を一度に切った時で、多くの場合、驚くことはありません。

落ちついて、どんな状態で出血しているかを見きわめたうえで、効果のある手当をしてください。

にじむように血が出ている場合は、毛細血管の出血、生命に別状ありません。

手を清潔にして、血の出ている所を指でおさえるか、消毒ガーゼを当てて、その上から指で強くおさえる圧迫止血法を。

黒ずんだ血がわくように出ている場合は、静脈出血、圧迫止血法でよいのですが、出血量が多かったり、出血場所が何個所もあるようなときは、きれいな布やガーゼで傷の部分をおおい、その上から包帯を巻いて医師の手当を受けます。

鮮血が脈打つごとに吹出ているのは、動脈出血。これは生命にかかわる危険な出血です。

どんな小さな出血でも、早く医師に連絡すること。

静脈出血と同様の応急手当てをし、頭を低くして寝かせます。

行政相談週間　十月十八日～十月二十二日

おしらせのページ

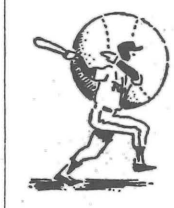

秋の道路愛護デーは十月十六日

道路がきれいに整備され、路傍に草花の咲く光景がみられます。

まことに、ほほえましい姿であり、またドライバーの疲れをいやしてくれます。

皆さんのご協力により、毎年、春秋二回にわたり実施している道路愛護デーも「大切に運動」と相まって定着化しつつあり、よろこばしい限りです。

秋の道路愛護デーを十月十六日に実施します。

路面、側溝の整備、路側の草刈りは勿論ですが、今年は、特に、通行上の支障となる竹木の除去を重点に実施したい考えです。

支障木の中には栗の枝が多くを占めておるようです。

栗は個人には「大切な金のなる木」ですが、道路は、更に大切な「大衆の為のもの」です。

秋の栗拾いが終ったら垂れ枝の除去をお願いします。

又、道路に廃車の放置がふえ通行の妨げとなっております。心あたりの方は、早急に撤去してください。

十月中旬は、秋の農繁期でお忙しい時期ですが、一日のご協力をお願いします。

花嫁・花婿をお世話します

農業委員会では、農業後継者の皆さんに、花嫁、花婿をお世話する目的で五十一年十一月に結婚相談所を開所し現在に致っています。

構成は十四名の農業委員さんと、九名の結婚相談委員さんで構成されており、年六回定例の相談所を開き意見及び情報の交換を行っております。

近隣町村及び県内外に就職されている方々にもよびかけをして、年一、二回帰省される時を機会に親睦会も計画しております。

秘密は絶対に守ります。どうぞお気軽にご相談下さい。

尚詳しいことは農業委員事務局へお問合せ下さい。

乳児健康相談

とき、十月五日
十三時～十五時
ところ、肱川町公民館

母親学級

とき、十月七日
十三時～十五時
ところ、肱川町公民館
学修内容
・妊娠の生理と母乳の意義

登記・人権・法律相談所

とき　十月一日
十時～十五時
ところ　肱川町公民館
相談料　無料

行政相談

とき　十月五日
九時～十六時
ところ　肱川町公民館

還付の請求を早く

所得税の特別減税

事業所得者や不動産所得者などで確定申告により納税された方には、すでに特別減税による、還付請求できる金額をお知らせしてありますが、お知らせに同封した「還付請求書」の提出はお済みでしょうか。

まだお済みでない方は、早く税務署へ提出してください。提出方法は郵送でも差し支えありません。

なお、還付請求書には、受取郵便局名を記入し、氏名のところに押印してください。

提出後しばらくしますと、税務署から還付金の「支払通知書」をお送りしますので、これによって郵便局で還付金を受け取ってください。

詳しいことは、お近くの税務署でおたずねください。

秋の交通安全運動

今年も、九月二十一日から九月三十日までの十日間全国いっせいに、秋の交通安全運動が行われます。

今回の運動は、

一、歩行者、自転車利用者特に子どもと老人の事故防止。

二、シートベルト着用の推進。

三、夜間における交通事故の防止。

四、道路を広く美しく使う運動の推進。

を重点に県民総ぐるみの運動を展開することにしています。

みなさんのご協力をお願いします。

行政相談制度をご存じですか

行政管理庁では、各市町村ごとに一人、行政相談委員を委嘱して、みなさんからの役所や公社の仕事についてのご相談に応じて、その解決あっせんを行っています。

行政相談とは、

役　所（国、県、町）や公　社（国鉄電々公社、専売公社など）の仕事について

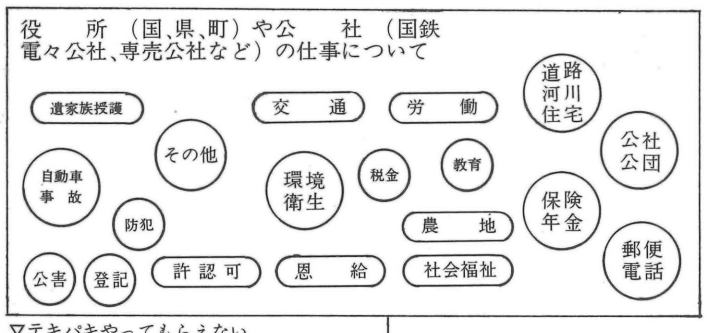

▽テキパキやってもらえない
▽どうにかしてもらいたい
▽どううしてよいかわからない
▽こううしてほしい

などの**苦情・要望・意見**のある方は、どんな小さなことでもご相談に応じ、親身になってお世話いたします。

相談は、いつでも

相談委員
下鹿野川　福田　保さん　（電二五〇八）
愛媛行政監察局
（電　杉山(四一)七七〇一）へご相談下さい。

相談は無料で秘密は守られます。

定期相談所を毎月五日（九時～十六時）に肱川町公民館で開設して、みなさんのご相談に応じています。

行政相談週間

行政相談制度をみなさんに理解していただくため、今年も十月十六日から二十二日の期間を「行政相談週間」として、全国的に各種の行事が行われます。

法の日週間　―10月1日から―

十月一日から一週間は「法の日」週間です。

私たちのくらしの中で、法律は水や空気のように重要な役割を果たしています。

「自分の権利や自由ばかりを主張してはいませんか」「まわりの人の立場も考えていますか」「騒音や悪臭などで悩まされていませんか」。

法の日を機会に私たちの身近な問題を考えてみましょう。

最近、新聞やテレビニュースを賑わしている人質事件や、交通事故による死傷等人命軽視による事件は言うに及ばず、身近なことで、隣近所のいやがらせ、家庭内のトラブル、借地借家のもめごと、不当な差別事件などは一部の人が法律を無視したために起っています。

私たち一人一人が法に親しみ、法を尊重し、お互いの権利を守ることによって明るく住みよい社会が築かれます。

みなさんの中で、法が無視され人権を侵されたり、侵されるおそれがあるとき又は、離婚、扶養、相続、金銭貸借等法律問題でお悩みの方は、人権擁護委員か法務局大洲支局へご相談下さい。

なお、法の日の行事として登記、人権、法律相談所（お知らせ欄参照）が開設されます。

当町の人権擁護委員
大　谷　都谷文雄さん
中居谷　飛野虎生さん

◇心配ごと相談◇

“お気軽に相談所へ”

◎相談時間
各相談日とも９時～16時

◎相談場所
町公民館心配ごと相談室
（肱川町社会福祉協議会）

相　談	担当相談員
９月25日	谷本、兵頭、都谷相談員
10月５日	宮本、下石相談員
10月15日	長田、坂本相談員
10月25日	楠野、山中相談員

学校だより

大谷小学校

教育の見なおしがさけばれ、地域の教育を、考えようといわれているとき、私達もその本質の手掛りをつかむため、夏休みに部落出張懇談会を行いました。そのときのある部落の話し合いの内容を紹介いたします。

○ラジオ体操は日曜日も行なっている。

○昔と比較して近頃の子どもはどうか。

昔は手つだいをよくした。

手伝いは勤労精神を養うので、大いにさせたい。

中学校との懇談会では、「手つだいの日」を決めることを話し合った。

手伝いは自発的にやるようにさせたい。学校では、「手伝いをしょう」という指導はやってもらってるのだろうか。

○授業日の帰宅が遅いので、宿題を少なくして家族と話し合える時間を多くとるようにしたい。

○当部落の児童には、目上に対して口答えをしたり、横着を言ったりする児童は一人もなく、学校教育に感謝している。挨拶の指導においては、家族同志の挨拶などとても気持ちのよいものである。

○家庭の日の過ごし方

誕生日(子どものみ)には、お祝いをしてやる。生まれたときのことを話してやると、とても喜んで聞く。

○敬老の日には絵をかいてもらうが大事にしまっている。年々上手になっていて、孫からもらうのを楽しみにしている。

○家族との話し合い

昔話しをとても喜ぶので、なつかしい思い出となるようういろいろ話してやりたい。

この部落の特徴について、あるご老人がこのように言われました。

「私の知っているかぎり、昔から警察のごやっかいになった者は一人もありません。然し社会の指導者というか、偉い人もでておりませんな」と。

そう言われてみると、子供達は、たいへん素直でおとなしく、まじめで、けんかなどする者もありません。

平和な部落で、近所隣りが一家族のように仲よくしているが、何か活気というか、覇気というか、内に秘めた「やるぞ」という気迫がない。これが、この地区の今後の教育課題ではないかと思いました。